

## I 基本理念

- 一 利用者一人ひとりの生命と人権を守ります。
- 二 地域に密着した地域福祉の向上を図ります。
- 三 全ての利用者、職員が満足するサービスに努めます。

## II 運営基本方針

- 1 2021年の介護報酬改定、2024年の診療並びに介護報酬の同時改定と、継続的に医療と介護保険制度の改革が進められる中、2025年に向けた介護需要に対応できる事業所毎の介護人材の確保と経営戦略の見直しを図ってまいります。

喫緊の課題である人材の確保につきましては、労働力人口が減少する中、益々厳しい状況が続くことから、経済連携協定等に基づく外国人介護福祉士候補生受入れの検討と、支援体制の整備を進め、雇用環境の整備、働き方の多様化、短時間勤務の雇入れやシニア世代の労働力の活用によって、将来の介護・看護人材不足の解消と職場の活性化を推進してまいります。

そして、「働き方改革」の対策としては、残業の抑制やICTを活用した施設内連携やセキュリティの強化、生産性の向上、同一労働同一賃金、有給休暇の取得推進など、法人としての様々な対応を行いながら、魅力ある職場環境を構築してまいります。

さらに、地域貢献事業の実施と老朽化による設備の更新事業や「太陽熱・ヒートポンプシステム導入事業」を利用した省エネ対策への設備投資を行いながら効率的・効果的な施設経営を進めてまいります。

- 2 特別養護老人ホームについては、介護サービスの向上を図るため、今後も継続的に認知症利用者の理解と対応について、内外研修を重ね多職種連携して認知症利用者の適切な支援を行ってまいります。更に、医療との連携を図りながら看取りの介護サービスの提供に努めてまいります。
- 3 デイサービス4事業所については、85%以上の稼働率を目標に営業日数及びサービス提供時間区分と人員配置の見直し、更に総合事業利用者の主なサービス内容について、楽しみや生きがい活動、機能訓練や介護予防の両面からサービスの向上を図ってまいります。
- 4 グループホームにおいては、要介護度が高くなっている利用者への対応や医療機関との緊密な連携、家族との連絡体制の強化により、健康管理と安全確保、事故防止に努めてまいります。また、機能訓練や外出の機会を提供し生活機能の向上に努めます。
- 5 居宅介護支援事業所は、地域包括支援センターやサービス提供事業所等との連携により、支援困難ケースへの対応など、特定事業所としてより質の高いケアマネジメントを実施し、各種加算の確保と支援体制の強化を推進してまいります。

### Ⅲ 中 長 期 計 画

#### 1 適正な事業運営の確保

- (1) 法人の運営組織及び規則等の見直しと改善を行ない、事業運営の透明性の確保と向上を図ると共に、地域のニーズに応え、地域の方々に信頼される施設づくりを目指してまいります。
- (2) 各事業所における加算の算定や人員配置の見直しを図り、適正な事業運営に務めてまいります。また、法人の財務諸表、現況報告書を含む経営情報をインターネット上で開示し社会福祉法人経営の高い公益性への理解と透明性の向上を図ります。
- (3) 地域包括支援センターをはじめ、福祉行政や地域医療機関との連携を強化し、地域に暮らす方々の生活課題や福祉ニーズの把握と対応を通じて、地域包括ケアシステムの推進に努めてまいります。
- (4) ICTの導入による看護、介護職員の連携と業務の効率化を図り、利用者の安全安心な生活の確保と介護現場の負担軽減の対策の強化を図ります。

#### 2 人 材 の 確 保

- (1) 処遇改善加算を活用して職員のキャリアアップ体制の見直しと、研修の強化を図り業務改善に取り組みながら魅力ある職場づくりを推進してまいります。
- (2) ハローワーク等の求人広告に加え、インターネットでの求人募集を行い看護、介護職員の確保に努めます。また、職員の定着を図るため、多様な勤務時間での就労形態の導入やエルダー制度の導入を進めてまいります。
- (3) 介護職員等の処遇改善と労働環境の整備見直しを行い、さらに魅力ある職場づくりを推進してまいります。
- (4) 介護福祉専門職を目指す施設実習生の受け入れや、中高生の職場体験、また、ボランティアの受け入れを通じ福祉養成機関の役割を果たしながら人材確保に努めてまいります。

#### 3 経 営 基 盤 の 確 立

- (1) 法人の経理業務執行状況の適正化と経理規程等の見直しを行います。
- (2) 平成 38 年度（2026 年）までの長期的施設設備の修繕計画を作成し、積立資金の確保と安定的な事業経営を推進してまいります。
- (3) 拠点事業所ごとの電気、水道、ガス代使用料金の削減、消耗品使用料量においても的確に把握し、経費節減に取り組みます。

#### 4 リ ス ク 管 理

- (1) 顧問弁護士との情報交換や内部研修を実施し、利用者等からの相談、苦情、法的トラブルに迅速に対応できるよう管理体制の強化を図ります。
- (2) 苦情受付担当者と法人の第三者委員による委員会を開催しリスクマネジメント体制の確立とサービスの質の向上に努めます。

- (3) 災害対策、非常時の対応等に備えた備蓄品や機器の準備点検、定期的な防災防火研修や訓練を実施し大規模な災害対策の強化を推進します。

## 5 地域貢献事業と高齢者総合支援事業への取組み

- (1) 地域の独居高齢者や経済的に困窮する高齢者等に対し、日常生活又は社会生活上の支援事業計画を作成し公益的な福祉サービスの提供に務めます。
- (2) 地域コミュニティ活動への参加や職員の講師派遣、福祉ネットワーク形成の構築の働きかけを行ってまいります。

## IV 法人の運営計画

### 1 理事会

- (1) 令和元年度事業実績報告、各拠点会計決算審議、諸規程の改正等の審議 6月
- (2) 四半期事業実績報告、各拠点会計補正予算及び事業計画内容の審議 8月
- (3) 上半期事業実績報告、各拠点会計補正予算の審議、専決処分の報告等 11月
- (4) 令和3年度事業計画、各拠点会計当初予算、諸規程の改正等の審議 3月
- (5) 法人の定款に定める運営管理上重要な審議議案が生じた場合 随時

### 2 評議員会

- (1) 事業報告、各拠点会計決算と補正予算の審議、諸規程の改正等の審議 6月
- (2) 上半期事業実績報告、各拠点会計補正予算の審議、専決処分の報告等 11月
- (3) 令和3年度事業計画、各拠点会計当初予算、諸規程の改正等の審議 3月
- (4) 法人の運営管理上重要な審議議案が生じた場合 随時

### 3 監査

- (1) 令和元年度事業実績報告、各拠点会計決算の審議、理事会への報告 5月
- (2) 令和元年度事業実績報告書並びに各拠点会計決算書の閲覧 5月、6月
- (3) 令和元年度事業実績報告、各拠点会計決算の評議員会への報告 6月

### 4 理事、監事、評議員研修会の開催

- (1) 介護保険事業並びに地域貢献事業の円滑な経営を図る為の調査研修の実施
- (2) 法人が取組むべき優先課題や今後の経営の在り方についての話題提供と情報交換会の開催

### 5 経営会議

- (1) 事業実績報告とサービス内容の見直しに関する事
- (2) 実施事業計画の変更と新規事業への取組みに関する事
- (3) 諸規程規則等の見直しと改正に関する事
- (4) 理事会及び評議員会に提出する事案に関する事
- (5) 組織及び職員の人事に関する事
- (6) 設備の大規模修繕等に関する事
- (7) その他、事業運営上重要な事項

## V 運 営 重 点 目 標

### 1 リスクマネジメントの推進

- (1) ヒヤリはっとの集計と事例研究
- (2) 事故防止対策検討委員会の推進
- (3) 感染症予防対策の周知徹底
- (4) 苦情解決第三者委員会の開催

### 2 介護技術の向上と個別ケアの充実

- (1) 認知症利用者の介護スキルの向上
- (2) 認知症キャラバンメイトの養成
- (3) 認知症サポーター養成講座への参加
- (4) 身体拘束の廃止への取組み
- (5) 看取り介護の推進
- (6) 各種研修会の開催
- (7) ボランティア活動の推進と育成

### 3 人材確保と育成

- (1) 介護人材充足率 100%を目指し、職員募集広告の掲載と随時面接会を実施
- (2) 各種マニュアルの整備と見直し
- (3) 職員の階級別、専門分野別に応じた勉強会の開催
- (4) エルダー制度の勉強会
- (5) 新任職員の定期面談とグループワークの開催
- (6) 各事業所内 O J T の強化
- (7) 外部研修会への積極的な参加
- (8) 資格取得の推進
- (9) 実習生、研修生等の受入れ推進
- (10) 各種委員会活動を活性化し明るい職場づくりに努める

### 4 職員の福利厚生

- (1) 職員の親睦と健康増進事業への会員登録助成
- (2) 職員の健康相談の実施と労働安全衛生管理の充実
- (3) ストレスチェックの実施と相談支援
- (4) 勤続5年ごとの勤続記念品、結婚・出産祝品授与
- (5) 永年勤続職員の表彰